

令和3年4月26日

市立学校園の保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

市立学校園における新型コロナウイルス感染拡大防止について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月25日、大阪府に「緊急事態宣言」が発令されました。市立学校園においては、引き続き感染防止対策を徹底し、教育活動をおこなってまいりますが、保護者の皆さまには、お子様の健康状態の把握とともに、下記の点についてご確認ください。

PCR調査の対象となる園児・児童・生徒や学校園の臨時休業を最小限にとどめるための対応でありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

○宣言期間中の教育活動について

感染リスクの高い活動は控えます。

理科グループ実験（活動）、室内近距離での合唱・リコーダー演奏、調理実習、密集する運動・行事・作業等は、実施方法や実施時期を変更するなどの工夫のもと判断します。

○保護者の来校について

宣言期間中は授業参観、作品展等の見学を伴う来校は求めません。

また、PTA総会は実施しません。PTAの実行委員会等限られた人数の活動については、可能であれば宣言期間外で計画をお願いします。

ただし、お子様のことで相談が必要な場合については、各学校園にご相談ください。

○学校行事について

1学期に予定していた運動会や体育大会については、練習期間が宣言期間と重なるため、日程及び実施内容を見直し、宣言開けに平日において時間を短縮するなど工夫して開催するよう変更します。

○校外での教育活動の実施について

緊急事態宣言期間中は校外での教育活動は実施しません。

校外学習（遠足等）は延期もしくは中止とします。

ただし、小学校低学年の校区探検については感染対策のもと、実施します。

宿泊行事は、感染対策の徹底のもと、4・5月に予定していた小学校5年生自然学舎、6年生修学旅行、中学校1年生（7年生）自然学舎、3年生（9年生）修学旅行

は実施時期の変更で調整をしています。6月以降については、今後の状況をもとに適宜判断します。小学校臨海学舎と中学校2年生（8年生）の宿泊行事は中止とします。（ただし、池田中学校2年生の宿泊行事については、1年時に自然学舎が実施できなかったことから実施を予定しています。）

○部活動について

宣言解除までの間は、府の要請のとおり、原則活動を休止します。

ただし、公式大会への出場については、学校が必要と判断する場合は、感染防止対策を徹底した上で、2週間前を目途に活動時間を短縮し練習を実施します。この場合でも、感染リスクの高い活動は実施しません。

○登校園の判断について

新年度になり、PCR検査の対象者が増加しておりますので、登校園については再度下記のご協力をお願いいたします。

1. 次の場合は、登校・登園を控えてください。

- ①園児・児童・生徒本人に発熱、体調不良がある。
- ②園児・児童・生徒本人がPCR検査を受けることになった。
- ③ご家族で発熱等により病院受診予定がある。
- ④ご家族がPCR検査を受けることになった。
 - ・保健所より濃厚接触者等に特定され、保健所の指示によりPCR検査を受ける場合
 - ・発熱等の症状があり、医師の指示によりPCR検査を受ける場合
(勤め先で定期的に検査を受ける場合は学校園にご相談ください。)

2. PCR検査を受けた場合の登校園再開については、結果（陽性・陰性）にかかわらず保健所および医師の指示に従ってください。

3. 上記1の場合は、速やかに学校園までご連絡をお願いいたします。

※留守家庭児童会に在籍されている場合は、留守家庭児童会へもご連絡ください。

○連休中の新型コロナウイルス感染症に係る連絡について

5月1日（土）から5日（水）の間で、PCR検査の受検や検査結果の報告については、市役所宿直（072-752-1111）にお伝えください。その際、学校園名、お名前を伺います。学校園より保護者の方への連絡に必要な情報ですので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 072-754-6293（学校教育推進課）